

- 中野白山神社 十日祭（お箱） . . . . . P1～2
- 文化財防火デー In 旧見付学校 . . . . . P3
- 遺跡の範囲内で工事をおこなう際には、  
届け出が必要です . . . . . P4
- コラム『磐田市のPR』竹内直文 . . . . . P4

# お箱をいただき 無病息災

磐田市指定民俗文化財

はくさん

とおかさい

# 中野白山神社 十日祭（お箱）



「中野白山神社 十日祭」神社拝殿の様子 参列者の頭に「お箱」を掲げる盛松

新しい年を迎えると、「年神様」が各家庭に訪れ、子孫繁栄や五穀豊穰、人々の健康や幸福を授けてくれると言われ、日本各地で様々な行事がおこなわれます。磐田市内でも富里の「大めし祭り」、下太の「米とぎ祭り」、豊浜の「三島神社 氏神様の年始回り」、「中野白山神社 十日祭（お箱）」など多くの行事がおこなわれ、この中で人々は新年を祝い、無病息災を神様や仏様に祈ります。

今回は太田川の左岸、豊浜中野に伝わる地元で「お箱」と呼ばれる民俗行事「中野白山神社 十日祭」を紹介します。



中野白山神社

**「十日祭」** この行事は、地区内から選ばれた未婚の男性3人が、中野白山神社の代理（生き神様）である「盛松<sup>もりまつ</sup>」となり、地区の公民館で仏事を、中野白山神社で神事を行った後、地区に伝わる神宝を納めた「お箱」を担ぎ地区内を巡る神仏習合の行事です。「お箱」が回ってくると、地区の人たちは頭を下げ、盛松に「お箱」を「コツン」と頭にあててもらいます。これを「お箱をいただく」と言います。正月の10日に行われていたことから「十日祭」と呼ばれていますが、現在では1月の第2日曜日におこないます。

**公民館での仏事** 盛松は禊<sup>みそぎ</sup>をして体を清め、公民館での仏事に臨みます。今年は中学3年生の3人が務めました。公民館の祭壇には釈迦十六善神画像（県指定文化財）が掲げられ、僧侶による大般若経の転読<sup>てんどく</sup>（※）や祈祷がおこなわれます。参列者に配る御神符を巻いたダイノコも祈祷のため、祭壇に置かれています。このダイノコは子孫繁栄を願い、ヤナギを削って作った棒です。昔は豊作を祈願し、苗代の水口に立てられました。



僧侶による仏事

僧侶の後ろには盛松と白山神社の禰宜が控えています。

（※）経文の一部を読み、全体を読んだことに代えること。



ダイノコと御神符  
御神符で巻いたダイノコを祭壇に供える



県指定文化財の釈迦十六善神画像を正面に掲げる



祭壇の様子

盛松が担ぐお箱を下げる

**雑煮をいただく** 仏事が終わると、盛松は参列者と一緒に、春の七草の一つであるセリが入ったお雑煮を食べます。箸はダイノコと同じヤナギの枝を削って作られています。

雑煮を食べる盛松  
以前は地区内の田んぼでセリを摘んでいました。



**中野白山神社の神事** 食事を済ませ盛松は中野白山神社に向かい、神事に臨みます。仏事・神事が終わると最年長者が釈迦十六善神画像、次の者が災難除けの牛王宝印<sup>ごおうほういん</sup>と呪符などの版木、三番目に大般若経の経典を納めた3つの箱を捧げ、地区内を回ります。



中野白山神社に向かう



拝殿での盛松



境内から地区を回る

# 文化財防火デー In 旧見付学校

1月12日、「文化財防火デー」にともない、旧見付学校で消防署と合同の消防訓練を実施しました。当日の訓練の様子、火災から文化財を守る備えを紹介します。

旧見付学校は、現存する日本最古の木造擬洋風小学校で、国の史跡に指定されています。

## 「文化財防火デー」とは

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂の一部が火災により焼損したことがきっかけで制定されました。制定以来、全国で文化財防火運動が展開されています。

磐田市でも毎年、文化財課、消防署、ボランティアの皆さんと共に消防訓練をおこなっています。



旧見付学校にむけての放水



消防士による水幕訓練

## 訓練の様子

当日は、旧見付学校周辺で火災が発生し、延焼の恐れがあるとの想定のもと訓練をおこないました。

119番通報、見学者の避難誘導に加え、旧見付学校に設置している放水銃(2か所)、ポンプ車、水幕ホースによる放水訓練を実施しました。

火災の通報からの一連行動を、実際に体験しながら確認したことで、より理解が深まりました。



放水銃を使用した訓練

## 火災から文化財を守る備え

旧見付学校では、放水銃や火災報知器、消火器などを設置して火災への備えをしているほか、防犯カメラや敷地内の巡回によって安全の確保・点検をしています。

防災への正しい知識と設備を備え、災害から文化財を守り後世へと伝えるべく、文化財の保護に取り組んでいきます。



旧見付学校

入館無料 時間 午前9時～午後4時30分  
休館日 毎週月曜日・祝日の翌日・年末年始  
住所 磐田市見付2452 電話番号 0538-32-4511

## 遺跡の範囲内で工事をおこなう際には、届け出が必要です



御殿・二之宮遺跡 工事立会いの様子

磐田市は 300 箇所を超える埋蔵文化財（遺跡）が存在しています。しかし、埋蔵文化財は文字通り地下に埋もれているため、知らずに工事を行うと埋蔵文化財が破壊されたり、失われてしまうことがあります。

遺跡の範囲内で掘削を伴う工事を行う場合は、その規模に関係なく、計画の段階で市教育委員会文化財課にご相談ください。

土木工事などの目的で遺跡の範囲で工事をおこなう場合、文化財保護法の定めにより、工事着手 60 日前までに届け出をすることが義務づけられています。

遺跡の範囲の確認は、文化財課窓口のほか FAX やメールでも受け付けています。また、市ホームページに遺跡が発見されていない地域（大字）一覧表（※）を公開していますのでご利用ください。

文化財は将来に伝えていくべき大切な財産です。遺跡の範囲内で工事を行う際には、ご理解とご協力をお願いします。工事中に遺跡を発見された場合には必ず文化財課へご連絡ください。

（※）令和元年 12 月 25 日現在の情報です。新たに遺跡が発見された場合、一覧表を修正しますので、随時確認してください。

よろしく  
お願い致します



©磐田市

問合せ先 文化財課 TEL:0538-32-9699/FAX:0538-32-9764

## 職員リレー コラム



### 磐田市のPR

竹内 直文

今年度から、法改正による新たな取り組みである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでいます。その中に市の紹介を行う項目があり、国とのヒアリング時にもどんな街なのかを細かく聞かれました。歴史や文化財だけでなく、市のさまざまな魅力を把握しておくことも肝要であると感じました。

年末年始の休暇を利用して、市の施設や風景写真などを撮影してみました。磐田市が持つ多彩な魅力が伝わるような計画になればよいと考えています。

一番印象に残ったのは、磐田原台地西側の天竜川によって削られた崖線です。浜松方面から天竜川を渡ると約 10 キロにわたって続く高さ数十mの崖線は、多くの市民にとって原風景であると同時に、地形や土地利用を特徴づけています。



どこまでも続く崖線（匂坂中付近）



梅が開花し、春が近づいてきたことを視覚から感じるようになってきました。心なしか鼻からも…花粉対策の上、文化財を巡りたいと思います。

発行：磐田市教育委員会事務局教育部  
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)  
住所：〒438-0086 磐田市見付 3678-1  
電話：0538-32-9699

©磐田市



◆WEB版は市HPから閲覧できます。

磐田市 文化財だより

検索